

宮永病院糖尿病センターを初めて受診される患者様へ 「かかりつけ医制度」へのご理解ご協力をお願い致します

- 都城は糖尿病の専門医・専門施設がとても少ない地域です。
- そのため、受診されたすべての糖尿病患者様の治療を当センターで継続することはできません。
- そこで、「かかりつけ医制度」へのご協力をお願いいたします。

「かかりつけ医制度」とは？

- ご近所のクリニックなどを「かかりつけ医」としていただきます。
- どこを「かかりつけ医」にしてよいか分からない方には、こちらからご提案・ご紹介いたします。
- 風邪など急な体調不良時や、糖尿病以外の病気についての治療や相談については「かかりつけ医」で対応していただきます。
- 当センターで診察のうえ糖尿病治療が一段落した、あるいは治療方針が定まった方は、「かかりつけ医」でその後の糖尿病治療を続けていただきます。

「かかりつけ医」を持っているとこんないいことが・・・

体調などに関して、糖尿病のことに限らず何でも相談できるので、医療面で早めの対策がとれ、各分野の専門家を的確に紹介できます。かかりつけ医を持っている人は受けた医療に対する満足度が高いという調査結果が出ています。

糖尿病の治療は専門医でなくても大丈夫？

- 「かかりつけ医」による糖尿病治療で経過が思わしくない時は改めて当院を紹介受診していただくことができます。
- ご希望によっては半年あるいは年に一度定期的に当院で診察を受けていただくことも可能です。

- 数少ない糖尿病専門医療機関である当センターが糖尿病の治療に専念するためには皆様のご理解とご協力が必要です。何卒よろしくお願いいたします。